

## 令和5年度 京丹後市地域おこし協力隊 募集要項



※写真は、楽しく地域を盛り上げる「佐濃自治会メンバー（左から地域おこし協力隊員・自治会長・事業推進部長・事務局長）」

京丹後市は、京都府の最北端に位置し、日本海に面した「海の京都」と呼ばれる地域です。海・山・川・田んぼ・夕日・満天の星・温泉・関西屈指の長く続くビーチなど四季を通じて至るところに絶景が広がる『**自然環境**』や、間人ガニや活きイカをはじめとした海の幸・お米・フルーツ・日本酒・クラフトビールなどの『**豊かな食**』は、京丹後市が誇る代表的な資源ですが、それらと同じくらい誇りたいものがあります。それは、『**魅力的な人**』です。

京丹後市では、地域住民を中心にしながら、そこにU I ターン者が加わり、さらにはこの町に興味を持って集まる地域外の人たち（いわゆる関係人口）も巻き込みながら、持続可能な地域づくりに向けた取り組みを加速させています。

人口の減少や高齢化などが引き起こす地域の課題は色々ありますが、そんな課題に対してもポジティブに向き合い、楽しみながら解決していこうとする魅力的な人たちがたくさん集まりはじめているのが今の京丹後市です。今回、（一社）丹後暮らし探求舎において、空き家の利活用推進に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します！仲間になるチャンスです！

ぜひ、この京丹後市に「あなたの持つ魅力」を加えてください。

【京丹後市地域おこし協力隊】現在、13人の協力隊がそれぞれの担当地域で活動しています。交流の場づくり、マルシェの運営支援、Eバイク、ビーチクリーン、高校生と地域をつなぐコーディネーターなど、ミッションや活動内容は多種多様。地域の課題と隊員の想いや特技を掛け合わせ、豊かな地域資源を存分に活かしながら、それぞれの隊員が個性溢れるアクションを展開しています。

## 1 活動内容、活動地域、募集人数

地域住民や関係団体、行政等と連携・協力して活動していただきます。

No.	活動内容	活動地域	募集人数
1	<b>【空き家利活用推進型】京丹後市地域おこし協力隊募集！昔ながらの街並みが残る京丹後で、空き家という資源を未来に活かすまちづくりをしませんか。（一社）丹後暮らし探求舎で、空き家の利活用を共に進める仲間を募集！</b> ～主なミッション～ ・空き家の掘り起こし、情報収集 ・空き家所有者・利活用者・地域への情報発信、イベント・プロジェクトの企画 など	京丹後市	1人

※詳しくは、「活動内容詳細」をご確認ください。

## 2 募集対象

次の項目をすべて満たす方を対象とします。

- ① 委嘱の日において、年齢が20歳以上50歳未満の方。性別は問いません。
- ② 現在、3大都市圏又は地方都市をはじめとする都市地域等に居住されており、地域おこし協力隊として委嘱後、住民票を京丹後市に移し定住できる方。
- ③ 任期終了後、京丹後市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方。
- ④ 普通自動車免許を有しており、実際に運転ができる方。
- ⑤ パソコン等の一般的な操作及びインターネットやSNSなどを活用できる方。
- ⑥ 関係者と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方。
- ⑦ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

## 3 身分等

「京丹後市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱します。市は、地域おこし協力隊員の雇用、活動管理及び支援等を含む地域おこし協力隊マネジメント業務を（一社）丹後暮らし探求舎に委託し、隊員は（一社）丹後暮らし探求舎に雇用され、同社から報酬の支給を受けるものとして。隊員と京丹後市の間に雇用関係は存在しません。

## 4 委嘱日及び委嘱期間

委嘱日は、最短で令和6年1月4日を予定していますが、相談に応じます。予定日から活動ができない方の応募も可能ですが、令和5年度中には着任していただく必要があります。

委嘱期間は1年間ですが、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消すことができ

るものとしします。

## 5 活動時間及び勤務時間

原則として1日あたり7時間45分、1週あたり4日間とします。

## 6 待遇等

ア 報酬 月210,000円/月（賞与、各種手当含む）

イ 社会保険は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。なお、自己負担分は上記報酬から控除します。

ウ 活動期間中の住居は、個人でご準備ください。家賃、光熱水費等は個人負担となります。

エ 活動に使用する車両は、個人でご準備ください。燃料費は雇用主負担となります。

オ 活動に使用するパソコン類は、個人でご準備ください。通信費は個人負担となります。

カ 副業や兼業が可能です。

キ 休暇制度があります。

ク 転居に伴う費用は、原則、個人負担となります。

ケ 住居の改修や転居に伴う費用について、条件に合えば市の移住支援施策を利用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 7 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和5年11月13日（月）から令和5年11月27日（月）まで

### (2) 応募方法

京丹後市ホームページの応募フォームから必要事項を登録してください。

### (3) 応募条件

応募には、11月12日（日）に開催する現地フィールドワークへの参加が必要です。参加が困難な方は別日での対応を検討いたしますので、ご相談ください。

## 8 現地フィールドワーク

日 時：11月12日（日）午前11時から午後4時まで（予定）

内 容：受入団体（丹後暮らし探求舎）との交流、市内フィールドワーク

備 考：集合場所までの旅費及び昼食代は各自の負担となります。

集合時間、場所、行程等は申込者にお知らせします。

参加方法：電話又はメールで事務局にお申し込みください。

申込〆切：令和5年11月9日（木）

## 9 選考

### (1) 第1次選考（書類審査）

書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

(2) 第2次選考（面接）

令和5年12月2日（土）、第1次選考の合格者を対象に面接を行います。

会場や時間など詳細は第1次選考の合格者に通知します。

## 10 説明会

令和5年11月8日（水）19時30分から、オンラインによる説明会を予定しています。

詳細は、決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

## 11 事務局（お問い合わせ）

京丹後市役所 市長公室 政策企画課

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889

TEL：0772-69-0120 E-mail：kikaku@city.kyotango.lg.jp

京丹後市役所 市長公室 地域コミュニティ推進課

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889

TEL：0772-69-1050 E-mail：chiikicom@city.kyotango.lg.jp



京丹後市移住支援サイト



京丹後観光公社